

## 環境モデル都市提案書（様式1）

タイトル	自然と人間が共生する新たな循環型地域社会の形成	
提案団体	岐阜県可児郡御嵩町	人口：19,653人（平成20年4月1日現在）
担当者名及び連絡先	担当者の所属 御嵩町役場 総合政策課 まちづくり担当参事 氏名 堀 智考 電話番号：0574-67-2111 ファックス番号：0574-67-1999 メールアドレス：hori-tomotaka@town.mitake.lg.jp	

### 1 全体構想

#### 1-1 環境モデル都市としての位置づけ

##### 1 御嵩町の概要

###### 自然的特性

御嵩町は、岐阜県の中南部に位置し、中部圏の中心である名古屋市及び県都岐阜市まで35km圏域にあり、面積は56.61km<sup>2</sup>（東西12.4km、南北8.9km）、人口は19,653人（H20.4現在）を有している。また、地形的には、町域の59.9%を森林が占めるなど、希少動植物が生息する貴重な自然環境を保有している一方、町内の中心部には快適な居住環境を有する平野部が広がっており、木曾と飛騨の山々と濃尾平野が接する里山<sup>1</sup>の町を形成している。

###### 社会的特性

古くから中山道の宿場町及び門前町として形成され、明治期には可児郡役所が置かれるなど、東濃地域の政治・文化の中心地として栄えてきた。また、明治期に亜炭が発見され、昭和期には産業の近代化とともに需要が増大し、昭和40年頃までは「亜炭のまち」として隆盛を極めたが、エネルギー革命を契機に亜炭産業は衰退した。近年では、名古屋方面に比較的近い好条件を活かした住宅地・工業団地開発を推進しており、東海環状自動車道の開設により、中部経済圏域へのアクセスの飛躍的向上も伴い新たな産業の立地が進んでいる。

##### 2 御嵩町が目指す姿 ～中山道の宿場町からエコ（ECO）先導の宿場町へ～

江戸時代には、「中山道の宿場町」として、多数の人々が往来し、様々な交流を通じて、賑わいのある町を形成してきた。また、里山を利用した住民生活及び経済活動は、再生可能な地域資源を有効活用し、エネルギーと物質循環の両面で効率のよい循環型社会を構築していた。こうした古き良き時代を象徴する「中山道の宿場町」に学びながら、グローバル化が進化した現代において、低炭素で豊かな生活を送れる「自然と人間が共生する新たな循環型地域社会の形成」を目指す。

##### 3 御嵩町の取組に向けた考え方

###### 小規模都市のモデル

地球温暖化問題は、都市の大小を問わず、積極的な取組が必要となる。国内外には、温室効果ガス削減に重点を置く大都市モデルは存在するが、小規模都市にはうまく適用できない。このため、人口2万人の小規模都市の特性を活かした地域内循環を総合的に実現し、物質資源やエネルギー等の無駄を省き、効率的で効果的な低炭素型地域社会を形成する小規模都市モデルの実現を目指す。

###### 吸収源対策のモデル

地球温暖化防止対策として、適切な森林整備等による吸収源対策が必要であるが、経済的原理に基づく公益的機能の発揮は困難な状況にあり、荒廃する森林や未利用間伐材の増大など、課題が山積している。このため、約6割を占める森林を保有する里山の町として、人と自然が共生する里山の本来の姿に

<sup>1</sup> 里山とは...人間が生活や経済活動に利用してきた自然のこと、また人が手を加えないと保全ができない自然のこと

戻しながら、温室効果ガス吸収量の増大につなげる**新たな吸収源対策の仕組みづくり**に挑戦する。

### 環境問題解決のモデル【資料1】

産業廃棄物処理場建設をめぐる全国初の住民投票の実施や環境基本条例の制定、レッドデータブック作成、町内事業者との環境保全協定の締結など、これまでも環境破壊から環境保護につながる先駆的な取組を展開してきた。また、過去2回にわたる環境問題（産廃問題、廃坑問題）の町としての「負のイメージ」を払拭する一方、**地球温暖化問題解決に向けた先駆者として**、未来志向で低炭素型のまちづくりを推進し、新たな地域社会の活力を創出する。

## 4 御嵩町の取組内容の特色

人口2万人の小規模都市では、住民・事業者と行政との関係も近く、協働による総合的な取組が実現可能である。こうした優位性を活かしながら、次の視点に重点を置いた取組を展開する。

現行の制度や仕組みに工夫を加え、各種活動団体等とも有機的な連携を図り、より実効性を高めながら、全ての住民がこの問題を理解し、参加できる仕組みづくりを推進する。

資金面や人材面など取組に対する経営資源を長年にわたり安定的に供給できる仕組み・体制づくりを推進し、持続可能な取組につなげる。

単体の取組だけではなく、取組の相互に連続性・循環性を持たせ、エネルギーや地域資源等の地域内循環を進め、総合的なまちづくりを推進する。

温室効果ガス削減策だけではなく、吸収策とも相互に連携させることにより、一層効果を高める取組を推進する。

森林が持つ公益的機能<sup>2</sup>の恩恵を受けている木曽川下流域500万人の住民や事業所も参加できる仕組みづくりを進め、新たな交流を通じた地域社会の活力創出につなげる。

温室効果ガスの排出量が多い場合には、累進的な負担策（ペナルティ）を講じる一方、温室効果ガスの削減や吸収量の増大につながる取組には、積極的な支援策（インセンティブ）を導入する。

### 1-2 現状分析【資料2】

1-2- 温室効果ガスの排出実態等

御嵩町の温室効果ガスの排出実態は、「岐阜県地球温暖化防止推進計画」<sup>3</sup>における算出手法を活用し、温室効果ガスの大部分を占めるCO<sub>2</sub>排出量を算出している。

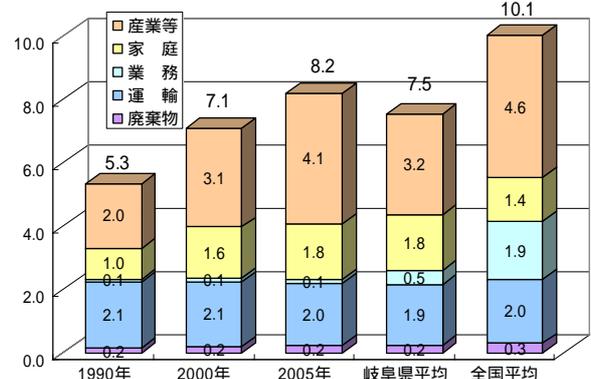
御嵩町のCO<sub>2</sub>排出量は、全国平均や岐阜県平均に比べて廃棄物部門や業務部門が少ない一方、家庭部門が多いという特徴を持っている。

また、1990年に比べ57.5%増加しており、産業部門や家庭部門、廃棄物部門の3部門で著しく増大している。主な増加要因としては、産業部門では1998年に造成を完了した工業団地「グリーンテクノみたけ」への企業進出、家庭部門では大きな構成比を占める電気・灯油の使用量の増大、廃棄物部門ではごみ排出量は長年にわたる増加傾向があげられる。さらに、運輸部門では自動車の省エネ化に伴い減少傾向にあるが、自動車保有者数が増大

部門別CO<sub>2</sub>排出量・吸収量の推移 単位:万t-CO<sub>2</sub>

区分	1990年(A)	2000年	2005年(B)	構成比	増減(A)-(B)	増減率(A)/(B)
CO <sub>2</sub> 排出量	10.0	13.9	15.8	100.0%	5.8	57.5%
産業	3.8	6.2	8.0	50.5%	4.2	109.2%
民生(家庭)	1.9	3.2	3.4	21.5%	1.5	80.9%
民生(業務)	0.2	0.2	0.2	1.3%	0.0	25.0%
運輸	3.9	4.1	3.8	23.8%	-0.1	-3.6%
廃棄物	0.3	0.4	0.5	2.9%	0.2	64.3%
CO <sub>2</sub> 吸収量	1.3	1.0	1.0	6.1%	-0.3	-25.6%

1人当たりCO<sub>2</sub>排出量の推移 単位:万t-CO<sub>2</sub>



<sup>2</sup> CO<sub>2</sub> 吸収機能及び水源涵養機能、洪水調整機能など

し、公共交通機関の利用者数が減少しており、名古屋鉄道の廃止問題が浮上している。

次に、御嵩町の約6割を占める森林のCO<sub>2</sub>吸収量は長期的に減少傾向にあり、間伐等の森林施業の未実施などを背景として、CO<sub>2</sub>吸収比率（吸収量/排出量）は6.1%と、岐阜県平均21.1%に比べて大幅に低く、機能が十分に発揮されていない状況にある。

今後、これまで取り組んできた地球温暖化対策の評価や課題等を十分に踏まえながら、特に産業や家計、廃棄物部門での排出量削減及び運輸部門での公共交通機関への誘導、森林の吸収量増大に向けた取組に重点的に取り組んでいく必要がある。

計画の名称及び策定期	評価
御嵩町第4次総合計画 (H18年3月)	「4-1 循環社会」において、資源・エネルギーの有効活用や生ごみの減量化など、温室効果ガス排出削減に向けた取組を推進
御嵩町環境基本計画 (H17年3月)	「3 地球環境にやさしいまち」において、省エネルギーや自然エネルギーの促進、歩行や自転車、公共交通機関への誘導など、温室効果ガス排出削減に向けた具体的な取組を推進
御嵩町地球温暖化防止対策実行計画 (H20年7月予定)	御嵩町役場では、2001年度にISO14001を取得し、2006年度までに温室効果ガス排出量を6.2%削減。今後、地球温暖化防止対策推進法第21条に基づく同計画を策定し、2013年までに約2割削減する目標を掲げ、町民や事業所に率先して、模範となる取組を推進

1-3 削減目標等【資料3・4】

1-3-削減目標

御嵩町の将来像である「自然と人間が共生する新たな循環型地域社会の形成（低炭素型まちづくり）」を実現するため、2050年に向けた長期目標は、次のとおり設定する。

**2050年に向けた長期目標**

削減策と吸収策を展開し、

- CO<sub>2</sub>排出量を約半分に削減
- CO<sub>2</sub>吸収量を約8倍まで増大

**御嵩町内でCO<sub>2</sub>排出量 = CO<sub>2</sub>吸収量の「CO<sub>2</sub>ゼロ地域」を実現。**

江戸時代の「中山道宿場町」の循環型社会を再現。

CO<sub>2</sub>排出・吸収量の将来推計 単位：万t-CO<sub>2</sub>

年	排出量	吸収量
1990	10.0	1.3
2000	13.9	1.0
2005	15.8	1.0
2013	13.5	1.7
2030	12.0	4.5
2050	7.9	8.1

**御嵩モデル展開による全国への波及効果**

同規模市町村（人口1～3万人規模）が、御嵩モデルを展開した場合、全国約3割の658市町村（H17.4現在）で「CO<sub>2</sub>ゼロ地域」を実現でき、約1,150万人分のCO<sub>2</sub>排出量を他都市の排出量削減に還元することが可能となる。

2050年の国全体の排出削減目標を50%とした場合を想定

1-3-削減目標の達成についての考え方

地球環境問題は、全ての人々が原因者であり、被害者であることから、全ての住民が考えて行動することが重要であるため、目標達成に向けて、次の取組方針を設定する。

町民の総参加による取組を推進し、温室効果ガス総排出量を削減  
 里山を最大限に活かし、温室効果ガス吸収効果を増大  
 町内の地域資源を結集・相互循環し、新たな地域社会の活力を創出

また、今後の5年間の具体的な目標として、全世帯のうち、約半数の家庭（約2,700世帯）向けに環境教育を実施するとともに、環境教育やイベント・普及啓発等を通じて、全世帯・事業所が地球温暖化問題を理解し、具体的な取組を実施する総合的な取組を推進する。

	取組方針	削減の程度及びその見込みの根拠
	里山の再生～吸収量増加と「人と自然」の共生～ 人と自然が共生する本来の里山の姿に戻しながら、CO <sub>2</sub> 吸収の増大と環境の担い手育成を目指す。	300haを複層林化、10haを緑化 16,869t-CO <sub>2</sub> 吸収(5年)
	農地の再生～新たな吸収源対策モデル～ 農業者と消費者との効果的な連携を推進し、農地を利用した新たなCO <sub>2</sub> 吸収対策を推進する。	農地の土壌管理 225 t-CO <sub>2</sub> 吸収(5年)
	環境教育の実施による問題解決に向けたひとづくり 徹底した環境教育やイベント・啓発等を通じて、CO <sub>2</sub> 吸収や削減を推進する担い手を育成する。	イベント等の実施による削減 8 t-CO <sub>2</sub> 削減(5年)
	家庭や事業所部門の削減活動の推進 ひとり一人が、CO <sub>2</sub> 削減に取り組める多様な仕組みづくりを推進し、主体的な取組を促進する。	家庭 1,998 t-CO <sub>2</sub> 削減(5年) 事業所 8,170 t-CO <sub>2</sub> 削減(5年)
	環境負荷の少ない循環型のまちづくり 廃棄物の抑制と再生資源としての有効活用により、CO <sub>2</sub> 削減と循環型ライフスタイルの再生を目指す。	ごみの削減と再資源化 623t-CO <sub>2</sub> 削減(5年)
	歩く人が往来するまちづくり～車から人の往来へ～ 「車で通過するまち」から「歩く人が往来するまち」へ転換し、CO <sub>2</sub> 削減と新たな賑わいと交流を目指す。	エコドライブや公共交通への転換 11,272t-CO <sub>2</sub> 削減(5年)
	地球温暖化防止活動を推進する持続可能なまちづくり CO <sub>2</sub> 削減を町全体で促進するため、インセンティブや資金循環等を支える仕組みづくりを推進する。	家電の買い替え促進など 1,194 t-CO <sub>2</sub> 削減(5年)
1-3- フォローアップの方法	<p>各種統計データ等をもとに、岐阜県とも連携し、御嵩町のCO<sub>2</sub>排出量を毎年把握するとともに、「環境まちづくり推進会議」や町広報紙やHPで結果等を公表する。特に、増加が著しい家庭部門では、ITを活用した環境家計簿へ入力データや名城大学環境保全研究室と連携した「地球温暖化に関する町民・事業所意識調査(2008.1)」の継続的な実施を通じて、町民への意識の高揚を図りながら、詳細なデータ収集・分析を推進する。</p> <p>また、本計画の実効性を高めていくため、全ての取組状況を定期的に把握し、CO<sub>2</sub>排出状況とあわせて、総合的な評価を実施する。さらに、取組に関する課題等は、「環境まちづくり推進会議」等を通じて、各主体に働きかけ、改善を促進するとともに、町民・事業者への徹底的な普及・啓発等を通じて、一層の理解と協力を求めていく。また、町の施策に関する課題については、町内の推進体制を通じて、検証・改善に努めていく。</p>	
1-4 地域の活力の創出等		
<p>CO<sub>2</sub>削減策と吸収策の総合的な展開により、期待される主な効果としては、次のとおりとなる。</p> <p>複層林化の推進による森林の保水・治山機能の増大、生物の多様化など2次的機能の発揮。</p> <p>団塊パワーやボランティア団体など、多様な主体の活動参加による地域力の向上。</p> <p>まちなか(駅周辺)の歩行者増大に伴う地元商店や観光拠点等の活性化。(賑わいと交流の創出)</p> <p>ECO マネー、直販所等を通じた経済的価値の地域内循環による地域経済の活性化。</p> <p>都市部住民の参加促進による交流人口の増大。</p> <p>地産地消による食の安全・安心の推進。</p>		

2-1- . 取組方針

CO<sub>2</sub>の吸収源対策として、大気環境木等の苗木育成、複層林施業による森林整備を推進し、CO<sub>2</sub>の吸収量を大幅に増加させる。

また、人と自然が共生できる本来の里山の姿に戻しながら、持続可能な循環型の仕組みをつくり、CO<sub>2</sub>吸収量の増大と環境の担い手の育成を図る。

取組にあたっては、里山をフィールドにして、住民、学校、ボランティア団体、企業など、様々な主体が参加できる多様な仕組みによって、社会全体で里山の再生を推進する。

2-1- . 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
<p>(a) 子どもたちによる大気環境木等の苗木育成</p> <p>団塊の世代等のボランティア団体が、耕作放棄地等を活用して、大気環境木等の苗木を育成・生産し、森林での植林活動や緑化活動に配布する苗木の自給自足体制を確立する。</p> <p>また、子どもたちが、学校で総合的な学習の時間などを利用して、ボランティア団体の協力のもと、大気環境木等の苗木を育成する。</p> <p>苗木の育成を通じたボランティア団体と学校の交流を通じて、幼少期からの環境教育によって環境の担い手の育成を図る。</p>	<p>学校8校 環境イカ- 水土里隊 森のイトラカ- 森林文化ア カデミー</p>	<p>&lt;苗木生産目標&gt; 年間1万2千本 (学校2400人×5本)</p> <p>&lt;フォローアップ&gt; 苗木の生産量を管理</p>
<p>(b) 複層林化(針広混合林化)によるCO<sub>2</sub>吸収量の増大</p> <p>町内の森林で強度な間伐を実施するとともに、大気環境木等の植林を推進する複層林化(針広混合林化)を推進し、CO<sub>2</sub>の吸収量を大幅に増加させ、森林の機能を向上させる。</p> <p>また、森林保全活動のうち、間伐には森林組合や森林事業者、植林には子どもや町内外の個人や企業等の参画を促進し、多様な主体による森づくりを推進する。</p> <p>なお、この複層林化を推進することによって、CO<sub>2</sub>の増加にとどまらず、保水機能や治山機能の増大、生物の多様化などの2次的効果も期待できる。</p>	<p>森林組合 森林事業者 岐阜県森林文 化アカデミー NPO 法人木曾 川水トラスト</p>	<p>300ha を複層林化 <b>吸収量の増加 16,569t-CO2</b> * 自然増分含む</p> <p>&lt;2050年目標&gt; 800ha を複層林化</p> <p>&lt;フォローアップ&gt; 伐採届による間伐面積と複層林への転換面積の把握</p>
<p>(c) 住民・企業など町民参加による植樹の推進</p> <p>現在実施している町内一斉清掃等の取組に地域の植樹をメニューとして取り入れ、毎年1回の全町的な大気環境木等の植樹活動を推進する。場所としては、ゴルフ場や荒地、工業団地、河川敷等を提供してもらうとともに、子どもたちが育成した苗木を活用し、新たな緑化を推進し、CO<sub>2</sub>吸収量の増加を図る。</p> <p>また、企業スポンサーによる道路の植樹を推進し、並木道路を整備する。地図等には、観光資源とスポンサー企業名道路を表示し、地域資源の活性化も推進する。</p> <p>さらに、町発注の公共工事では、CO<sub>2</sub>排出量相当分の大気環境木等の植樹も同時に実施し、CO<sub>2</sub>排出量増大を防止する。</p>	<p>地域住民 自治会活動 企業</p>	<p>大気環境木等を10ha 植樹 <b>吸収量の増加 300t-CO2</b></p>

<p>(d)よみがえる間伐材（未利用間伐材等の有効利用）</p> <p>これまで大部分を切り捨てられ、山林に放置されてきた間伐材等の有効利用を推進する。</p> <p>間伐材の木質チップ化・ペレット化を推進し、産業や生活レベルでのエネルギー転換を促進し、化石燃料起源のCO<sub>2</sub>排出量を減少させる。</p> <p>また、ひのきの香りがするきのこの原木、バーベキューや脱臭、空気浄化に使える木炭、椅子などの生産など、間伐材を生活に身近なところで楽しく利用する。</p> <p>さらに、地元建築事業者等と連携し、CO<sub>2</sub>排出量ゼロの省エネ型高断熱・高気密産直住宅の研究を進め、モデルハウスの建築や普及啓発セミナーなどを通じて、県産材利用を促進する。</p> <p>間伐材等の有効利用を促進すること、森林整備の促進や、人と里山の距離を身近にし、環境への意識啓発などにも波及する。</p>	<p>炭焼研究会 水土里隊 森林組合 商工会（建築事業者等）</p>	<p>木質ペレットについて 参照 2-5- (d)</p> <p>間伐材の有効利用 みたけの森祭り等のイベントや直販所等で販売を促進</p> <p>省エネ型高断熱・高気密産直住宅について 参照 2-4- (c)</p>
<p>(e)体験型環境教育の拠点づくり（里山学校の開設と運営）</p> <p>地域資源である里山をフィールドにして、町内の人にとどまらず、里山のない町に住んでいる子どもや大人などにも環境教育や学習の機会を提供し、多くの環境の担い手を育成する。</p> <p>町有林を学校の森として提供し、森林整備の体験や、樹木の生涯を学ぶなど、実体験を通じて里山を肌で感じる教育活動を展開する。</p> <p>また、町内外の企業や個人には、企業の森や、市民の森として、森林を提供し、間伐や植林等の森林保全活動への資金提供を受けながら、環境活動への参加の機会を提供する。</p> <p>特に、工業団地や土木事業者等の町内企業とは、間伐や森林保全活動への資金提供と企業自身による植樹や森林保全活動を合わせたカーボンオフセット方式による森林づくりを推進する。</p>	<p>学校 町内外の企業・個人 環境イスク- 工業団地連絡協議会 御嵩町安全協議会（土木事業者）</p>	<p>環境教育施設の拠点 規模100ha程度</p> <p>&lt;里山提供目標&gt; 提供する里山 学校林 1校分 8校分 企業林 1箇所 5箇所 町民・市民の森 2箇所 4箇所</p> <p>参照 2-4- (e)</p>
<p>(f)森のインストラクターの養成</p> <p>森の案内人として、苗木生産や植林のアドバイス、森林内での体験型の教育を推進できる人材を養成し、地域や学校での植林や環境教育の拠点等での体験型環境教育を推進する。</p>	<p>岐阜県森林文化アカデミー 環境イスク- 水土里隊</p>	<p>&lt;養成目標&gt; 森のインストラクター 20人程度養成</p>
<p>2-1- 課題</p>		

## 2-2- 取組方針

再生可能な地域資源を有効活用していた里山の循環型のサイクルを農地にも生かし、農業の生産部門と消費部門を効果的に連携し、農地を利用した循環型の新たな吸収源対策のモデル事業を行う。

具体的には、(a)耕作放棄地で農業の生産を推進し、(b)生産された農作物を地元での消費に結びつけ、(c)生ゴミ等を堆肥化して農地に還元することによって、土壌中の炭素ストックの増大を図る「無駄のない循環型」の仕組みを構築する。

さらに、(d)休耕田を利用し、菜の花栽培を通じて油を精製するとともに、家庭部門での油の利用と廃油のBDF化を推進し、油を利用した精製・消費・再利用の循環型の取組を推進する。

## 2-2- 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減見込み・フォローアップの方法
<p>(a)耕作放棄地の解消と農地の再生</p> <p>町内全域の耕作放棄地を調査し、今年度内に耕作放棄地解消計画を策定し、適切な営農再開を推進する。</p> <p>また、担い手不足による耕作放棄地については、空き農地登録制度や町民菜園の仕組みを活用して、耕作放棄地所有者と農地利用希望者をつなぎ、農業を振興する。</p>	<p>農業委員会</p> <p>H20年度中</p>	<p>耕作放棄地の削減</p> <p>現状 水田 10.2ha 畑 1.3ha</p> <p>&lt;フォローアップ&gt;</p> <p>耕作放棄地調査による放棄地面積の減少量、空き農地登録制度や町民菜園の面積</p>
<p>(b)直売所の設置と地産地消の推進</p> <p>町内に誰でも持ち込むことができる簡易な開放型の直売所を設置し、収穫された農作物が新鮮で身近に消費者に届くようにし、地産地消によるCO<sub>2</sub>排出量を削減するとともに、農業者の活力創出や食の安全・安心にもつなげる。</p>	<p>農家生活改善グループ</p> <p>生活学校</p> <p>特用林産物振興会 等</p>	<p>&lt;参加目標数&gt;</p> <p>農業者の20%が出荷</p>
<p>(c)生ごみ等の堆肥化と農地の土壌管理による吸収源対策</p> <p>家庭で消費した農作物等の生ごみや畜産農家で排出される糞尿を堆肥化し、農家や町民菜園、空き農地利用者に提供できる仕組みを構築する。</p> <p>家庭部門の生ごみ廃棄物の減少によるCO<sub>2</sub>排出量の削減と、堆肥(有機物)の投入による、農地における土壌の炭素ストック量の増加を図る。</p>	<p>生活学校</p> <p>畜産農家等</p>	<p>約20%の田畑で堆肥の施用をした場合の試算<sup>4</sup></p> <p><b>吸収量の増加 225t-CO<sub>2</sub></b></p> <p>参照 2-5- (e)</p>
<p>(d)菜の花による多毛作とエネルギーの利用</p> <p>現在、公民館活動等で試験的に実施している菜の花栽培を、営農組合等により本格的に推進する。場所は名古屋鉄道沿線の水田に多毛作として推進し、収穫後は菜種油にして家庭に配る。</p> <p>また、家庭で消費した廃油を収集し、BDF化することにより、公用車や農耕用機械のエネルギーとして再利用する。</p>	<p>田んぼの学校</p> <p>営農組合</p> <p>生活学校等</p>	<p>廃食油を回収してBDF化</p> <p>BDF生産 約2700<sup>リットル</sup>/年</p> <p>参照 2-5- (f)</p>

## 2-2- 課題

<sup>4</sup> 平成20年3月農林水産省「地球温暖化防止に貢献する農地土壌の役割について」p19から試算

## 2-3- 取組方針

(a)地域におけるCO<sub>2</sub>削減の取組を推進するため、環境教育の講師を養成するとともに、(b)(c)自治会の役職や各種団体のメンバー、小中学校の児童生徒に対する環境教育を推進することによって、地域や家庭内での取組を促進するとともに、役職やメンバー等の入替わりや、各種イベント・講座の開催等による普及啓発活動により、環境の担い手が増大していく仕組みを整備し、大人から子どもを対象とする徹底的な環境教育を推進する。

また、住民や地域での全般的な活動を支援する専門機関を設立し、環境教育による人づくりを持続的に推進していく。

## 2-3- 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減見込み・フォローアップの方法
<p>(a) CO<sub>2</sub>削減指導者の養成 ～講師養成研修の実施～</p> <p>住民自身による環境教育を推進していくために、CO<sub>2</sub>削減指導者として、環境教育の講師を養成する。</p> <p>また、住民や子ども向けCO<sub>2</sub>削減入門講座のプログラム・教材等については、岐阜県地球温暖化防止活動推進センター等とも連携して作成する。なお、講師となるためには、CO<sub>2</sub>削減指導者講座の受講と、CO<sub>2</sub>削減の活動の実績などによってCO<sub>2</sub>削減指導者として認定し、町内における環境教育の講師として、地域におけるCO<sub>2</sub>削減活動に向けた中心的な役割を担う。</p>	<p>岐阜県地球温暖化防止活動推進センター NPO法人 H21～</p>	<p>&lt;目標数&gt; 20人×5年=100世帯</p> <p>&lt;CO<sub>2</sub>削減指導者講座&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止講座 (岐阜県地球温暖化防止活動推進センター主催)</li> <li>・IT講座(NPO法人主催)</li> <li>・地球温暖化「カズム」実験講座 (NPO法人主催)</li> </ul>
<p>(b)小中学校での環境教育の実施</p> <p>将来的な環境を守る担い手を養成するため、小学校4年生以上の児童・生徒は、CO<sub>2</sub>削減入門講座を受講し、1人1日100gのCO<sub>2</sub>削減を目標として、家庭内での環境家計簿の取組を推進する。</p> <p>また、小中学校では、CO<sub>2</sub>削減委員会を設置し、家庭で取組成果のとりまとめ、学校に設置したソーラーパネルの発電状況の記録など、学校独自のCO<sub>2</sub>削減啓発活動を実施し、これらの取組の成果を地球温暖化防止フェア等で発表する。</p> <p>さらに、太陽光発電など学校内での環境施設や活動にCO<sub>2</sub>削減経費を還元するフィフティ・フィフティ(50/50)事業を導入し、児童生徒、教職員が一体となり、学校版ISO活動として、主体的にCO<sub>2</sub>排出量削減を推進する。</p>	<p>小中学校 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター H21～</p>	<p>&lt;対象者数&gt; H21年小学生4年生以上 1,124人(835世帯)</p> <p>&lt;5年後の対象者の増&gt; H22～H25新小4年生 640人(450世帯)増加</p> <p>5年後目標 約1,300世帯</p> <p>フィフティ・フィフティ (50/50)事業 参照 2-7- (b)</p>
<p>(c) 家庭のCO<sub>2</sub>削減実践クラブ・CO<sub>2</sub>削減推進員の設置</p> <p>御嵩町農家生活改善グループ、生活学校、婦人の会等各種ボランティア団体を構成員とする家庭のCO<sub>2</sub>削減実践クラブを設立し、クラブの構成員は、CO<sub>2</sub>削減入門講座を受講した上で井戸端(エコ端)会議を通じ、CO<sub>2</sub>節約術を各家庭に広める。</p> <p>また、各自治会には、CO<sub>2</sub>削減入門講座を受講した人を、CO<sub>2</sub>削減推進員として委嘱し、ごみ分別収集や清掃活動など、自治会活動における地球温暖化防止活動の中心的な役割を担う。</p>	<p>自治会 各種団体 H21～</p>	<p>&lt;目標数&gt; 家庭のCO<sub>2</sub>削減実践クラブ 団体数3団体×5年=15団体</p> <p>&lt;委嘱数&gt; CO<sub>2</sub>削減推進員 5年間 350世帯 (70自治会×5年)</p>

<p>(d)各種イベントや講座の開催と普及啓発</p> <p>地球温暖化防止を推進する各種イベント・講座、普及啓発活動等を通じ、全世帯・事業所がこの問題を理解するとともに、まちぐるみでCO<sub>2</sub>削減活動につなげる。</p>		
<p>(d)-1 地球温暖化防止フェアの開催</p> <p>住民、各種活動団体などが主体となり、地球温暖化防止フェアを開催し、CO<sub>2</sub>削減の取組を率先して実施した住民、学校、各種団体などが成果を発表・表彰する。また、他の市町村の取組事例の公表や、各活動団体による意見交換会も実施し、地球温暖化防止に取り組む人たちの交流の場とする。</p>	<p>住民 各種団体 NPO 法人  H21 ~</p>	<p>&lt;参加目標数&gt; 年 500 人</p>
<p>(d)-2 各種イベントへの出展やCO<sub>2</sub>削減講座の開催</p> <p>「みたけの森まつり」や「よってりゃあみたけ」など、町内の主要なイベント等にブースを設営し、多くの町民参加する機会を捉えて、地球温暖化問題を積極的に普及・啓発する。</p> <p>また、公民館講座や子ども会活動の一環として、CO<sub>2</sub>削減入門・啓発講座を開催し、大人から子どもに至るまで楽しみながら地球温暖化問題を学び、実践活動につなげる。</p>	<p>各種イベント主催者 各公民館 子ども会</p>	<p>&lt;目標数&gt; イベント3回出展 参加者 年2,000人  &lt;目標数&gt; CO<sub>2</sub>削減入門講座 400 世帯 (4講座×20名×5年) CO<sub>2</sub>削減啓発講座 250 世帯 (5地区×10名×5年)</p>
<p>(d)-3 CO<sub>2</sub>削減状況の「見える化」</p> <p>Web を利用した環境家計簿や、学校や企業の削減状況などの数値を集計し、Web 上では御嵩町全体のCO<sub>2</sub>削減数値を楽しく視覚的に表現する。また、名鉄駅や公共施設等にパネルを設置し、削減状況を「見える化」し、まちぐるみで意識啓発を行う。</p>	<p>名古屋鉄道 公共施設等</p>	<p>参照 2-4- (b)</p>
<p>(d)-4 CO<sub>2</sub>削減デー ~星空や蛍を眺める日の設定~</p> <p>年4回程度、季節ごとに星を見る日や、蛍を見る日などを設定し、町民一体となって家庭の電気を消灯することにより、CO<sub>2</sub>削減につながるとともに、各家庭での取組の意識高揚につなげる。</p>		<p>星空を眺める日 CO<sub>2</sub>削減量 8 t-CO<sub>2</sub> 2h×3350 世帯の実施</p>
<p>(e) CO<sub>2</sub>削減活動推進サポートセンターの設立・運営</p> <p>家庭部門でのCO<sub>2</sub>の削減を推進するため、地球温暖化防止に関する各種イベントや講座の企画・運営、みたけエコバンクの運営、環境家計簿等の実践活動の支援・相談など、家庭や地域における環境教育及び実践的活動に関する支援活動を実施する。</p> <p>特に、サポートセンターでは、各種環境教育講座の開催や、事業所や各種団体向けに講師を派遣し、出前講座を実施するなど、全町的な環境教育を推進する中心的な役割を担う。</p>		<p>&lt;目標数&gt; 出前CO<sub>2</sub>削減講座 年10回  参照 2-7- (a)</p>
<p>2-3- 課題</p>		
<p>(b)ソーラーパネルを設置するための優遇措置 (b)(c)(d)家庭や事業所の取組の成果に対する、インセンティブの充実</p>		

2-4 家庭・事業所部門の削減活動の推進		【資料5 [2-4]】
2-4- 取組方針		
<p>環境家計簿とITを組み合わせた仕組みづくりと、省エネ住宅のモデルハウスによる普及・啓発によって、家庭部門における日常生活レベルでのCO<sub>2</sub>削減の取組の継続と、住宅そのもの省エネ化による大幅なCO<sub>2</sub>の削減を同時に推進する。</p> <p>また、事業所部門から排出されるCO<sub>2</sub>の削減を進めるため、事業所版ISOとして、環境の保全協定(簡易ISO)の締結やCO<sub>2</sub>排出量の報告、企業の森づくりを支援する。</p>		
2-4- 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減見込み・フォローアップの方法
(a)Web 環境家計簿(家庭版ISO)を利用した削減活動の推進 各家庭で1日1kgのCO <sub>2</sub> 削減を目標として掲げ、CO <sub>2</sub> 削減宣言やWeb 環境家計簿を推進し、家庭内でのCO <sub>2</sub> 削減活動を推進する。また、CO <sub>2</sub> 削減宣言やCO <sub>2</sub> 大幅な削減活動の実践、取組への友人勧誘などを実施した家庭には、エコポイントを進呈するなどのインセンティブの仕組みを加え、取組促進を図る。	CO2削減指導者 CO2削減推進員 CO2削減活動推進部・センター NPO 法人 協働	5年後に約8割の世帯が取組を実施した場合 CO <sub>2</sub> 削減量 1,956 t-CO <sub>2</sub> 参照 2-7- (a)
(b)ITを活用したCO <sub>2</sub> 削減サポート活動の推進 みたけエコサイトを構築し、各家庭の環境家計簿を楽しく取り組みやすくするとともに、町全体のCO <sub>2</sub> 削減数値を提示する。 また、中古品リサイクルの支援や環境教育のe-ラーニング、環境活動の紹介、環境情報・イベント等の情報提供などを進め、CO <sub>2</sub> 削減活動をサポートする。	と共生のまちづくり	参照 2-3- (d)-3
(c)省エネ型高断熱・高気密産直住宅の普及促進～モデルハウスの建築～ 県産材を利用した高断熱・高気密の木造住宅に、太陽光発電やヒートポンプ等の省エネルギー性能の高い設備を設置したCO <sub>2</sub> 排出エネルギーゼロのモデルハウスを建築し、普及啓発セミナーを通じて、住宅の建替や新築時におけるCO <sub>2</sub> 削減を促進する。	森林組合 商工会(建築事業者等)	太陽光発電・高効率給湯器の設置によるCO <sub>2</sub> 削減量 CO <sub>2</sub> 削減量 42 t-CO <sub>2</sub> 参照 2-1- (d)
(d)事業所の取組の促進～事業所版ISOの推進～ 事業所版ISOとして、事業所と町による「環境保全協定(簡易ISO)」の締結を、工業団地連絡協議会等とも連携し、全事業所(30人以上)で推進し、CO <sub>2</sub> 排出量の報告・削減を推進する。 また、商工会とも連携して、零細事業者にも普及を図る。 5年後のCO <sub>2</sub> 排出量を、平成20年度比で10%削減することを目標とし、重点取組項目の設定、削減行動の実践、削減実績の把握、改善項目の検討を繰り返し、その結果を自社のホームページや町のホームページで公表する。	工業団地連絡協議会 商工会 事業所 H21～	10%削減した場合 CO <sub>2</sub> 削減量 8,170t-CO <sub>2</sub> <目標数> 簡易ISOの締結(30人以上) 19事業所 47事業所
(e)企業の森づくりによるカーボンオフセット 町内外の企業に町有林を提供し、企業自身による植樹や森林保全活動と、住民やボランティア団体による間伐や森林保全活動への資金提供ができる仕組みを整備し、企業が排出するCO <sub>2</sub> について、カーボンオフセットができる環境を整備する。	工業団地連絡協議会 御嵩町安全協議会(土木事業者)等	参照 2-1- (e)
2-4- 課題		

## 2-5. 環境負荷の少ない循環型のまちづくり

【資料5 [2-5]】

## 2-5- . 取組方針

里山を利用したかつてのエネルギー効率のよい循環型のライフスタイルの再生を目指し、森林・農業・家庭の各部門からの廃棄物を削減してCO<sub>2</sub>の削減を推進するとともに、廃棄される資源を再生可能な資源としてエネルギーの有効活用を進め、環境負荷の少ない循環型のまちづくりを実現する。

## 2-5- . 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
<p>(a)マイバック等運動の推進とレジ袋有料化によるごみの減量化</p> <p>マイバック・マイバスケット運動を展開し、事業者にはレジ袋の有料化に協力を求め、レジ袋の排出量を削減するとともに、身近な取組からごみの減量化に向けた意識高揚を図る。</p>	各種団体	<p>レジ袋 42 トン/年削減</p> <p>CO<sub>2</sub> 削減量 515 t-CO<sub>2</sub></p>
<p>(b)生ごみ再資源化とごみ袋料金の引上によるごみの減量化</p> <p>各家庭から排出される生ごみの再資源化体制を確立するとともに、ごみ袋料金の引き上げを行い、ごみ排出量を大幅に削減する。</p> <p>また、引き上げ料金は、環境推進基金に集め、ボランティア団体等への活動資金とすることにより、環境活動を一層促進する。</p>	各種団体	<p>&lt;ごみ袋料金の引き上げによる環境推進基金への充当&gt;</p> <p>参照 2-7- (e)</p>
<p>(c)資源物回収・再利用の促進</p> <p>常設型のエコドームを設置し、資源回収を促進する。また、フリーマーケットの定期的な開催、ITを活用した品物の交換、リサイクルショップの運営など、不要品を必要とする人に、効率的・効果的に渡すことができるリユースの仕組みづくりを進め、ごみの総排出量を削減する。</p>	<p>あゆみ館、御嵩町高齢者能力活用協会、生活学校</p>	<p>&lt;ゴミ削減目標&gt;</p> <p>可燃ごみ 5 % / 年</p> <p>不燃ごみ 15 % / 年</p> <p>粗大ごみ 5 % / 年</p> <p>参照 2-6- (g)</p>
<p>(d)再資源化の促進～木質バイオマスの利活用推進～</p> <p>町内の約6割を占める森林を生かし、これまで切り捨てられてきた未利用間伐材や、廃棄処分としていた稲わらやもみがらなどを、木質バイオマスエネルギーとして利活用することによって、CO<sub>2</sub>削減を推進する。</p>	<p>森林組合、水士里隊、炭焼き研究会、</p>	<p>公共施設でペレット燃料を利用</p> <p>CO<sub>2</sub> 削減量 80 t-CO<sub>2</sub></p> <p>家庭でペレットストーブを利用</p> <p>CO<sub>2</sub> 削減量 27 t-CO<sub>2</sub></p> <p>参照 2-1- (d)</p>
<p>(e)再資源化の促進～生ごみや家畜排泄物の堆肥化～</p> <p>各家庭から排出される生ごみや家畜排泄物を堆肥化し、堆肥を農地等に施用することによって、循環型社会を実現する。</p>	<p>生活学校、畜産農家等 H21～</p>	<p>&lt;利活用目標&gt;</p> <p>生ごみ 30%の利活用</p> <p>家畜排泄物 15%の堆肥化</p> <p>参照 2-2- (c)</p>
<p>(f) 再資源化の促進～廃食油のBDF化～</p> <p>各家庭から排出される月間平均約 300kg の廃食油を石油燃料と混和することでBDFとし、公用車または町内を循環するふれあいバス、農業用の農機具などの燃料として利活用を推進する。</p>	<p>生活学校、自治会等</p>	<p>BDF 生産 約 2700 ㍓/年</p> <p>CO<sub>2</sub> 削減量 1 t-CO<sub>2</sub></p> <p>参照 2-2- (d)</p>

## 2-5- 課題

## 2-6- 取組方針

東海環状自動車道や国道21号バイパスの開通、工業団地の進出によって車の利用が増大し、CO<sub>2</sub>排出量の増大が顕著となっているため、「車で通過するまち」から「歩く人が往来するまち」へとシフトし、新たな賑わいと交流の場を産み、町全体を活性化させる。

そこで、(a)(b)住民に対する教育（モビリティマネジメント教育）を徹底して意識改革を図り、同時に(c)(d)徒歩・自転車が利用しやすい環境整備と、(g)魅力的な駅前整備を推進する。

さらに(e)(f)自動車の利用に対して軽い規制を試行的かつ段階的に実施し、(h)公共交通機関の接続を効率的にすることによって、公共交通機関の利用を促進する。

これらの取組によって、住民自身が環境負荷の低い交通手段を主体的に選択できるように支援する。

## 2-6- 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減見込み・フォローアップの方法
<p>(a)徹底したモビリティマネジメント教育</p> <p>学校や職場、地域（家庭）で、それぞれの対象者にあつたテキスト等による交通学習を、警察なども協働し実施。 学校：総合学習・親子参観日・PTA行事等での学習。 職場：工業団地連絡協議会（27社2,700人）を通じた職域研修。 地域：子ども会行事での親子交通ゲーム。長寿会を通じた研修によって、高齢者には運転免許自主返納制度を勧める</p>	<p>小・中・高等学校 8校 子ども会育成協議会・JLC ボランティアグループみたけ 地域こども教室</p>	<p>&lt;対象者&gt; 小中高等学校 生徒 2,400人 保護者、職場 4,000人 子ども会 5,000人 &lt;見込&gt; 運転免許自主返納者数 5年後 100人</p>
<p>(b)自動車利用者に重点的なモビリティマネジメント教育</p> <p>自動車利用者に対して、徹底的なモビリティマネジメント教育を実施する。自動車販売店や整備店とも協力し、車検時や納車時にエコチラシを配布し、エコドライブ等の必要性を説明する。 さらに、自動車税の納税通知書等に、エコドライブによるガソリン代やCO<sub>2</sub>の削減の啓発文書等を送付する。</p>	<p>自動車整備・販売店 ガソリンスタンド 県・町 中部運輸局</p>	<p>&lt;対象者数&gt; 町内約16店舗と協力 車所有者 延15,000人 25%がハイブリッド車に買替 CO<sub>2</sub>削減量 3,120t-CO<sub>2</sub>  約50%がエコドライブを実施 CO<sub>2</sub>削減量 4,879t-CO<sub>2</sub>  週2回8kmの運転を公共交通や自転車に切替 CO<sub>2</sub>削減量 647t-CO<sub>2</sub></p>
<p>(c)歩きたくなる道の整備と散歩のすすめ</p> <p>可児川沿いへのウォーキング歩道（みずの散歩道）の設置や、みたけの森の森林セラピー基地化、中山道の多くの史跡（弘法堂八十八ヶ所巡りなど）を活用した案内表示や散策マップの整備など、町が誇る里山と川の自然を十分に満喫できる散策路を整備し、町内外の人が歩くことへ誘導する。 また、高齢化社会を見据え、メタボリック対策や介護予防対策として、「散歩」による健康・福祉活動を展開し、自動車によるCO<sub>2</sub>排出量を抑える。</p>	<p>水辺の緑と自然を楽しむ会 まめな会 ぬくもりの家 訪夢藤の会 ひなたぼっこ ぼつぼつ歩こう会 偲歴会</p>	<p>&lt;目標&gt; ウォーキング参加者 300人 あっと訪夢 延利用者数 ±0人 ふらっとはうす 延利用者数 +200人  長寿会連合会 716人 史跡ヶ所 30ヶ所</p>

<p>(d)乗りたい時に乗れる自転車環境の整備</p> <p>駐輪場やICエコポイントを使ったレンタルサイクルを供与し、天気の良い日、草花がきれいな時期、気が向いたときなどに、近距離の町内の駅、店舗、公共施設や事業所などに気軽に自転車で行くことができる環境を整備する。</p>	<p>御彩屋 ささゆりクリン パーク(自転車 提供) 駅(3つ)出 張所、役場</p>	<p>&lt;目標&gt; 設置台数 50台</p>
<p>(e)車道の通行規制と1.5車線化による歩道の確保</p> <p>時間帯に応じた車両の進入規制や一方通行化をすすめ、車両の使用を抑制する。</p> <p>また、現在の2車線の車道を1.5車線化して歩行者に優しい歩道の整備も進め、徒歩や自転車の利用を促進する。</p> <p>中山道御嶽宿街道を特定日に一部自動車制限し、地元農産品、特産品等を販売し、地産地消を実施する。(駅周辺拠点と融合)</p>	<p>町 地域活性化委 員会 みたけ住民活 動支援センタ ー 観光協会</p>	<p>&lt;目標&gt; 1.5車線化区間 7.2km 一部閉鎖区間 200m  (御嶽宿面影オブンカエ) 利用者2,000人</p>
<p>(f)駐車場利用者への協力金の課金</p> <p>学校の授業参観・PTA総会や町の健康診断、町内のイベントなどで、公共交通や徒歩・自転車による来場を促し、駐車場利用者にはCO<sub>2</sub>排出量のオフセットとして、協力金を課金する。</p> <p>集めた協力金は、環境推進基金に集め、植樹や環境活動に助成する資金として活用する。</p>	<p>地域住民 みたけの森ま つり よつてりゃあ みたけ祭り・ 加スカトリ PTA</p>	<p>授業参観・PTA総会 8校×年3回×1300台 町内のイベント 車の台数 約1,000台  参照 2-7- (e)</p>
<p>(g)駅周辺の拠点づくり</p> <p>御嵩駅周辺に、交流拠点施設や駐車場等を整備し、パーク&amp;ライドの促進や、駅を利用しやすい環境整備を行う。</p> <p>交流拠点施設では、品物の交換スペース、野菜等地産地消のマーケット、町内商店サテライトショップ、自転車・徒歩散策情報、ICエコカード商品交換拠点などを設け、駅を中心としたコンパクトな環境負荷の低いまちづくりを推進する。</p>	<p>僥歴会 炭焼研究会 林産物の会 農家生活改善 グループ 商工会 観光協会 地域活性化委 員会</p>	<p>&lt;目標&gt; パーク&amp;ライド 利用者 80台 (交流拠点施設) 団体住民 200人 利用者 2,000人  参照 2-5- (c)</p>
<p>(h)公共交通の効率的な接続と重点的な運用</p> <p>有料の基幹ふれあいバスと鉄道を効率的に接続させ、町直営の「町なか無料ふれあいバスワゴン」を利用者のニーズにあわせてバランスよく運行し、公共交通の効率的な接続を図る。</p> <p>また、約2,700人の町外在住者が通う工業団地に、鉄道駅と工業団地を直結するバスを接続し、CO<sub>2</sub>排出量を激減させる。</p> <p>さらに、名古屋鉄道などとともに、省エネルギー型LRTの導入を検討するなど鉄道利用促進策を推進し、マイカーから公共交通機関への誘導を促進する。</p>	<p>町(運転手OB) 工業団地連絡 協議会 名古屋鉄道</p>	<p>工業団地従業員の約20%が 公共交通を利用 <b>CO2削減量 428 t-CO2</b>  町外への通勤者の約30%が 公共交通を利用 <b>CO2削減量 2,198 t-CO2</b></p>
<p>2-6- 課題</p>		

## 2-7- . 取組方針

「CO<sub>2</sub>ゼロ地域」の実現を目指して、住民生活レベルのCO<sub>2</sub>削減を、町全体で持続的に推進していくため、魅力的なインセンティブの仕組みを導入する。

費用がかかる設備投資には(c)国の補助事業を活用し、省エネ家電の購入などには(d)独自の所得控除を、さらに日常生活や学校での取組には(a)エコマネーや(b)フィフティ・フィフティ事業を用意し、多様なメニューによってあらゆる住民が活用できる仕組みを整備する。

また、(e)地球温暖化防止活動を促進するための基金を設置し、町内外の寄付や資金等を効率的に集約して、必要な環境活動や環境団体に効果的に配分することによって、CO<sub>2</sub>削減の取組を継続的に推進する。

## 2-7- . 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
<p>(a)エコマネー事業</p> <p>愛・地球博で使われたEXPOエコマネーのシステムを利用し、環境学習・環境イベント・間伐作業、環境家計簿記入など御嵩町独自のポイント還元で、大幅に削減した人へ特典を与えることにより、CO<sub>2</sub>排出量の削減を促進する。また、同事業を活用している名古屋市をはじめ、愛知県内の自治体、企業などとも、エコポイントを通じた交流事業を展開する。</p> <p>ポイントの還元方法は、地元の特産品やエコ商品との交換のほか、町のサービス利用料の軽減など、生活に密着した内容とする。</p>	<p>住民 NPO 法人エコー デザイン市民社会 フォーラム 農産物生産者 地元商店 名古屋市等 H21～</p>	
<p>(b)フィフティ・フィフティ(50/50)事業</p> <p>小中学校のISO活動によって削減した電気・ガス・水道代等の経費のうち、半分を学校での環境施設・活動等に還元することによって、学校での主体的なCO<sub>2</sub>排出量削減を一層推進する。</p>	<p>小・中学校児童・生徒 教職員 H21～</p>	<p>小中学校(6校)が電気、水道を約5%削減 CO<sub>2</sub>削減量 10 t-CO<sub>2</sub> 参照 2-3- (b)</p>
<p>(c)地域協議会民生用機器利用促進事業の活用</p> <p>バイオマス燃料燃焼機器や、高効率空調設備、家庭用小型燃料電池等の普及を促進するため、地域協議会を設置し、環境省の補助事業を利用して、集団的にCO<sub>2</sub>の削減を推進する。</p>	<p>商工会 各種団体 H21～</p>	<p>(再掲) 家庭でペレットストーブを利用 CO<sub>2</sub>削減量 27 t-CO<sub>2</sub></p>
<p>(d)低炭素控除(地方税の所得控除)の創設</p> <p>省エネラベルのついた家電製品を町内の事業者から購入した場合に、町内の事業者から証明書を交付し、金額に応じて住民税の所得控除をすることによって、省エネ家電の購入を促進する。</p>	<p>町内事業者</p>	<p>10年使用した冷蔵庫・エアコン・白熱電球の買替 CO<sub>2</sub>削減量 1,160 t-CO<sub>2</sub></p>
<p>(e)環境推進基金の設立と運営</p> <p>町内外の個人や事業者からの寄付やふるさと納税、ごみ袋料金の値上げ分、駐車場利用者からの協力金などを基金に集め、環境活動を行うボランティア団体等への助成や、エコマネーの原資として利用し、地球温暖化防止活動を効率的に推進する。</p>	<p>運営委員会</p>	<p>参照 2-5- (b) 参照 2-6- (f)</p>
<p>(f)新たな排出権取引の仕組み ～吸収量の取引～</p> <p>森林整備等による吸収増加量についても排出権取引に対応できる制度に対応し、企業の資金を活用して森林整備を推進する。</p>		

## 2-7- 課題

(d)独自に所得控除が設置できるような地方税法の改正 (f)吸収量取引の国レベルでの仕組み整備

3. 平成20年度中に行う事業の内容	
取組の内容	主体・時期
細切れの森林の団地化推進、苗木生産体制づくり 教育委員会、学校と苗木育成、環境教育の授業科目等の調整 耕作放棄地解消計画の策定 生ごみの再資源化体制づくり 菜の花多毛作の試験的实施 CO <sub>2</sub> 削減指導者の養成、CO <sub>2</sub> 削減入門講座プログラム・教材の開発 みたけエコサイトの企画・仕様作成 EXPOエコマネー事業の共同実施・交流事業のための調整 地域協議会の設立準備	森林組合、森林事業者 教育委員会・学校 農業委員会 各種団体 田んぼの学校、営農組合等 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター NPO 法人協働と共生のまちづくり NPO 法人「エコー」市民社会フォーラム 商工会、各種団体
アクションプラン策定に向けた住民・事業者説明会の実施と協議 アクションプラン策定に向けたワークショップの開催	住民・工業団地連絡協議会・ボランティア団体・各種団体・岐阜経済大学地域連携推進センター等
4. 取組体制等	
行政機関内の連携体制	町の推進体制は、ISO14001 及び環境基本計画の庁内推進組織を活用し、横断的・総合的に連携し、本計画を推進していく。また、岐阜県及び岐阜県地球温暖化防止活動推進センターとも連携し、県内のモデル地域として、県及びセンター事業を重点的に展開していく。さらに、名古屋市や木曽川水系の上下流自治体とも連携して、CO <sub>2</sub> の削減・吸収に向けた相互協力・連携方策に取り組んでいく。
地域住民等との連携体制	環境モデル都市として、CO <sub>2</sub> 削減及び吸収目標を達成していくためには、町民、事業者、町（行政）が互いに連携・協力し、実効性の高い計画づくりを進め、各主体がその役割を果たす取組が必要となる。このため、岐阜経済大学地域連携推進センターの協力のもと、住民と事業者、行政との協働による計画づくりを推進する。また、具体的な取組の推進においては、各主体の連携によるネットワーク化組織である「環境まちづくり推進会議」を活用し、総合的・多角な取組を推進するとともに、計画全体の進捗・管理も実施していく。 （「環境基本条例第4～6条」に「町・事業者・町民の責務」を明記）
大学、地元企業等の知的資源の活用	2-1「里山の再生」では、岐阜県森林文化アカデミーの協力のもと、苗木づくりや複層林の推進等の技術的支援、里山学校の講師養成等を推進する。 また、2-4- -b「ITを活用した活動」では、（財）ソフトピアジャパンとのランチ協定に基づき、地元IT企業等の技術支援を受けながら、「みたけエコサイト」を構築する。 さらに、2-4- -b「省エネ型高断熱・高气密産直住宅」では、地元建築事業者と森林組合、素材生産者、専門家等との研究会を組織し、エネルギーゼロの木造住宅を廉価で供給できる仕組みづくりを推進する。 上記以外にも名城大学都市情報学部環境保全研究室と「町民・事業所意識調査」の継続的な実施、慶応義塾大学環境情報学部の学生による環境政策提案なども実施していく予定。

# (岐阜県可児郡御嵩町) 環境モデル都市提案書(様式2)

## 1-1 環境モデル都市としての位置づけ

御嵩町は、かつて、「中山道・里山の宿場町」として、人々が交流し、里山を活用した社会・経済活動を通じて、循環型社会を形成。

こうした古き良き時代に学びながら、グローバル時代の現代において、低炭素で豊かな生活が実現可能な新たな循環型地域社会を形成を目指す。

### 取組の意義

小規模都市のモデル...地域内循環を総合的に実現した低炭素型地域社会の形成  
 吸収源対策のモデル...人と自然が共生する里山に回復しながら、新たな吸収源の仕組みづくりに挑戦  
 問題解決のモデル...環境問題(産廃・廃坑)の負のイメージを払拭し、地球温暖化問題へ先駆的に取組む

### 取組の特色

住民総参加の仕組み  
 持続可能な仕組み  
 取組の循環性・連続性  
 削減と吸収策との連携  
 町外民参加の仕組み  
 累進的な負担・支援策

既存制度の活用、活動団体との連携  
 資金・人材面の供給できる体制づくり  
 エネルギー・地域資源等の循環  
 より効果を高める取組へ発展  
 新たな交流による活力の創出  
 積極的な取組を促進

## 1-2 現状分析

御嵩町のCO<sub>2</sub>排出量は、全国平均や岐阜県平均に比べて、廃棄物部門と業務部門が少なく、製造業を中心とした産業部門や家計部門が多い。

時系列的には、1990年比で57.5%増加。主な増加要因として、工業団地へ企業進出及び電気・灯油使用量、ごみ排出量等の増大に伴う産業、家計・廃棄物部門で増大。

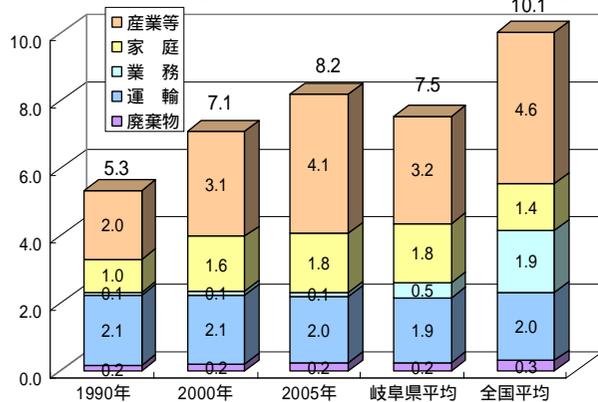
御嵩町の約6割を占める森林のCO<sub>2</sub>吸収量は、長期的には減少傾向。

間伐等森林施業の未実施などに伴い排出量の6%しか機能を発揮していない状況。(岐阜県平均21.6%)

### 今後課題

産業や家計、廃棄物部門の排出量削減、森林の持つ吸収量増大に向けた取組に重点的に取り組む必要がある。

1人当たりCO<sub>2</sub>排出・吸収量の推移 単位:t-CO<sub>2</sub>/人・年



	1990年	2000年	2005年
CO <sub>2</sub> 吸収量	0.66	0.48	0.49

## 1-4 地域の活力の創出等

CO<sub>2</sub>削減策と吸収策の総合的な展開により、期待される主な効果  
 森林の保水・治山機能、生物の多様化など2次的機能の発揮  
 団塊パワーやボランティアなど、多様な主体の活動参加による地域力の向上  
 地産地消による食の安全・安心の推進  
 まちなか(駅周辺)の歩行者増大に伴う地元商店や環境拠点等の活性化  
 ECOマネー、直販所等を通じた経済的価値の地域内循環による地域経済の活性化  
 都市部住民の参加促進による交流人口の増大

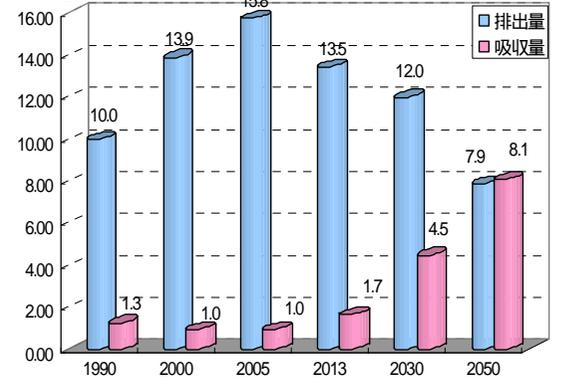
## 1-3 削減目標等

### 2050年における目標

CO<sub>2</sub>排出量を50%削減  
 CO<sub>2</sub>吸収量を約8倍に増大  
 町内でCO<sub>2</sub>排出 = CO<sub>2</sub>吸収の「CO<sub>2</sub>ゼロ地域」を実現

御嵩モデルによる波及効果  
 同規模市町村(人口1~3万人規模)が、御嵩モデルを展開した場合

CO<sub>2</sub>排出・吸収量の将来推計 単位:万t-CO<sub>2</sub>/年



全国約3割の658市町村(H17.4現在)で「CO<sub>2</sub>ゼロ地域」を実現  
 約1,150万人分の1人当たりCO<sub>2</sub>排出量を他都市にも還元可能  
 2050年1人当たりCO<sub>2</sub>排出量を50%削減とした場合

### 取組方針

地球環境問題は、全ての人が原因者であり、被害者であることから、全ての住民が考えて行動することが重要であるため、次の取組方針を設定

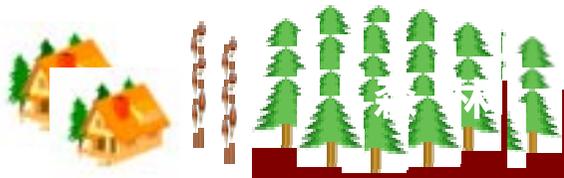
町民の総参加による取組を推進し、温室効果ガス総排出量を大幅に削減  
 里山を最大限に活かし、温室効果ガスの吸収効果を大幅に増大  
 町内の地域資源を結集・相互循環し、新たな地域社会の活力を創出

里山の再生～吸収量増加と人と自然の共生～  
 農地の再生～新たな吸収源対策モデル～  
 環境教育の実施と問題解決に向けたひとづくり  
 家庭や事業所部門の削減活動の推進  
 環境負荷の少ない循環型のまちづくり  
 歩く人が往来するまちづくり～車から人の往来へ～  
 地球温暖化防止活動を推進する持続可能なまちづくり

## CO<sub>2</sub>吸収対策

### 里山の再生

- ・大気環境木等の苗木育成
- ・複層林化の推進(針広混合林化)
- ・町民参加による植樹活動
- ・間伐材等の有効活用(産直住宅等)
- ・体験型環境教育の拠点づくり



### 農地の再生

- ・耕作放棄地の解消
- ・直販所の設置と地産地消
- ・生ごみ等の堆肥化と土壌管理
- ・菜の花による多毛作化



## 人材・資金体制

### 環境教育と人づくり

- ・CO<sub>2</sub>削減指導者養成
- ・CO<sub>2</sub>啓発普及者の育成
- ・学校での環境教育の実施
- ・各種イベントや講座、普及啓発
- ・CO<sub>2</sub>削減活動サポートセンター



社会・経済システム

### 持続可能なまちづくり

- ・エコマネー事業
- ・フィフティ・フィフティ(50/50)事業
- ・地域協議会民生用機器利用促進事業
- ・低炭素控除の創設
- ・新たな排出権取引の仕組み
- ・環境推進基金の設立



## CO<sub>2</sub>削減対策

### 家庭・事業所の削減活動



- ・事業所版ISO
- ・企業の森づくり
- ・環境家計簿(家庭版ISO)
- ・ITを活用した削減活動
- ・省エネ型産直住宅の普及促進

### 環境負荷の少ない循環型のまちづくり

- ・ごみの減量化・生ごみ再資源化(レジ袋の有料化、ごみ袋料金の引上)
- ・資源物回収・再利用の促進
- ・再資源化の促進(木質バイオマス、生ごみ、廃食油BDI)



### 歩く人が往来するまちづくり

- ・モビリティマネジメント教育
- ・歩行者優先の道路整備
- ・散策路の整備
- ・自転車環境の整備
- ・車道の通行規制
- ・駅周辺の拠点づくり(交流拠点施設、駐車場等)

